

永山公民館、消費生活センターと
(ベルブ永山)
関戸公民館、TAMA女性センター
(ヴィータ・コミュニネ) から
施設使用料改定のお知らせ

令和2年4月利用分から、公民館（永山公民館・関戸公民館）、消費生活センター、TAMA女性センターの施設等の使用料が変わります。

市は、「公共施設の使用料改定にあたっての基本方針」に基づき、4年ごとに使用料の見直しを行っています。今回は基本方針に基づき再算定を行うとともに、10月に消費税率が8%から10%に引き上げられることなどを反映した改定を行います。

令和元年第2回多摩市議会定例会において、使用料改定に関する条例改正が議決されたことを受け、令和2年4月1日利用分より、使用料を改定します。いただいた使用料は、全額施設の管理運営に使用します。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

永山公民館、関戸公民館、消費生活センター、TAMA女性センターの新しい使用料は裏面のとおりです。

ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。



令和2年4月利用分からの改定ですので、ホール本番（ベルブホール・ヴィータホール）、ギャラリー、関戸公民館大会議室本番の10月1日の抽選会から、順次、新しい使用料による申込みが必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは、公民館等窓口にお問合せください。



永山公民館	TEL	337-6661
関戸公民館	TEL	374-9711
消費生活センター	TEL	337-6610
TAMA女性センター	TEL	355-2110

公民館等使用料(令和2年4月1日以降の利用分から適用)				市内団体	
	午前	午後	夜間	全日	備考
	9時から12時	13時から17時	18時から22時	9時から22時	
永山公民館					
ベルブホール(平日)	6,560円	8,750円	8,750円	24,060円	※特別割引あり
ベルブホール(土日・祝日)	9,120円	12,160円	12,160円	33,440円	グランドピアノ
集会室	1,360円	1,820円	1,820円	5,000円	アップライトピアノ
視聴覚室	1,190円	1,590円	1,590円	4,370円	
第1音楽室	1,080円	1,440円	1,440円	3,960円	グランドピアノ
第2音楽室	270円	370円	370円	1,010円	
学習室	470円	630円	630円	1,730円	
創作室	720円	960円	960円	2,640円	
和室	420円	560円	560円	1,540円	
第1保育室・第2保育室	440円	590円	590円	1,620円	保育目的のみ利用可
窯室	200円	270円	270円	740円	別途ガス代あり
ギャラリー	—	—	—	5,090円	
消費生活センター					
科学室	880円	1,180円	1,180円	3,240円	
調理室	1,040円	1,390円	1,390円	3,820円	調理目的のみ利用可
講座室	1,330円	1,760円	1,760円	4,850円	
関戸公民館					
ヴィータホール(平日)	7,160円	9,550円	9,550円	26,260円	※特別割引あり
ヴィータホール(土日・祝日)	9,950円	13,270円	13,270円	36,490円	グランドピアノ
第1学習室	970円	1,300円	1,300円	3,570円	大会議室使用は合算額
第2学習室	970円	1,300円	1,300円	3,570円	
第3学習室	910円	1,210円	1,210円	3,330円	
創作室	1,000円	1,340円	1,340円	3,680円	
和室1	330円	440円	440円	1,210円	
和室2	160円	220円	220円	600円	
保育室	350円	470円	470円	1,290円	保育目的のみ利用可
茶室	620円	830円	830円	2,280円	
スタジオ	1,060円	1,420円	1,420円	3,900円	アップライトピアノ
ギャラリー	—	—	—	5,090円	
TAMA女性センター					
ワークショップルーム	610円	820円	820円	2,250円	
備品					
アップライトピアノ	750円	1,000円	1,000円	2,750円	
グランドピアノ	870円	1,160円	1,160円	3,190円	
※特別割引とは、使用日の3週間前の日以降の申し込みで、演出関係設備等を使用しない場合、使用料が規定使用料の半額となります。(特別割引はホールのみ適用です。ただし、備品は規定料金です。)詳しくは受付でご確認下さい。					
高校生以下の児童・生徒・幼児が過半数である団体若しくは、障がい者が過半数である団体(障害福祉課の登録証が必要)は、使用料の2分の1が減額(保育室・備品を除く)になります。					
予約を取り消す場合は、使用日30日前(ホール150日前)までは全額、使用日の前日(ホール7日前)までは半額が返還されます。電話にて取消受付できます。還付手続きが必要となります。					
市外団体は、上記金額の倍額となります。					